

新型コロナウイルス感染症対策に基づく 井川演習林の利用受け入れ方針

井川演習林

2021/12/13 制定

2022/6/22 改正

2022/11/4 改正

2023/4/26 改正

2023/6/19 改正

筑波大学山岳科学センター井川演習林およびその施設を利用する際には、以下の注意をよく守ってください。

なお、この方針の内容は、感染状況および本学や国・自治体の方針・措置に沿って随時更新・修正を行います。

1. 利用人数は、原則として「1パーティーかつ3名」を上限とします。ただし、利用開始の7日前までに、(1)利用内容および(2)来林後に濃厚接触者の判明や(特に風邪症状などの)体調不良者があった場合の対処について、井川演習林と協議の上で井川演習林が利用を承認した場合にはこの限りではありません。
ここで、上記(1)利用内容については、利用目的の必要性・緊急性などを踏まえた上で、感染リスクがより低くなる利用形態としての適否を判断基準とします。また、(2)の対処については、直ちに利用を中止し、井川演習林の補助を得ずに(利用申請代表者の責任において)井川演習林およびその施設から速やか且つ適切な手段をもって退去することができる体制の有無を判断基準とします。
2. 利用開始日および利用中に、以下の項目に1つでも該当する方は、井川演習林およびその施設の利用をお断りしています。利用申請後に該当項目が生じた場合は、利用キャンセルの扱いと致します。
 - ・新型コロナ陽性と診断された日の翌日から5日以上経過していない場合。
 - ・発熱、咳、咽頭痛、頭痛、倦怠感などの感冒症状がある場合。

3. 利用後, 7 日以内に新型コロナウイルスの陽性が判明した場合は, 直ちに井川演習林にご連絡下さい。
4. 利用者が利用後 7 日以内に新型コロナウイルス陽性と判明した場合は, その後, 利用を一定期間受け入れない措置を取ることがあります。それに伴い, 利用許可後であっても利用キャンセルの扱いとすることがあります。
5. 利用時は, 基本的な感染症対策に十分留意して下さい。